

# 事業系一般廃棄物の 減量化・資源化について

環境局生活環境部減量推進課

# 川崎市一般廃棄物処理基本計画

## ごみ焼却量に関する目標

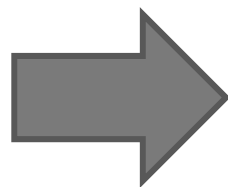
平成17年度 年間約50万トン



平成27年度 年間約37万トン

# 川崎市一般廃棄物処理基本計画

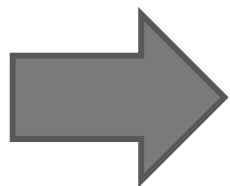
家庭系ごみ



平成25年9月2日から

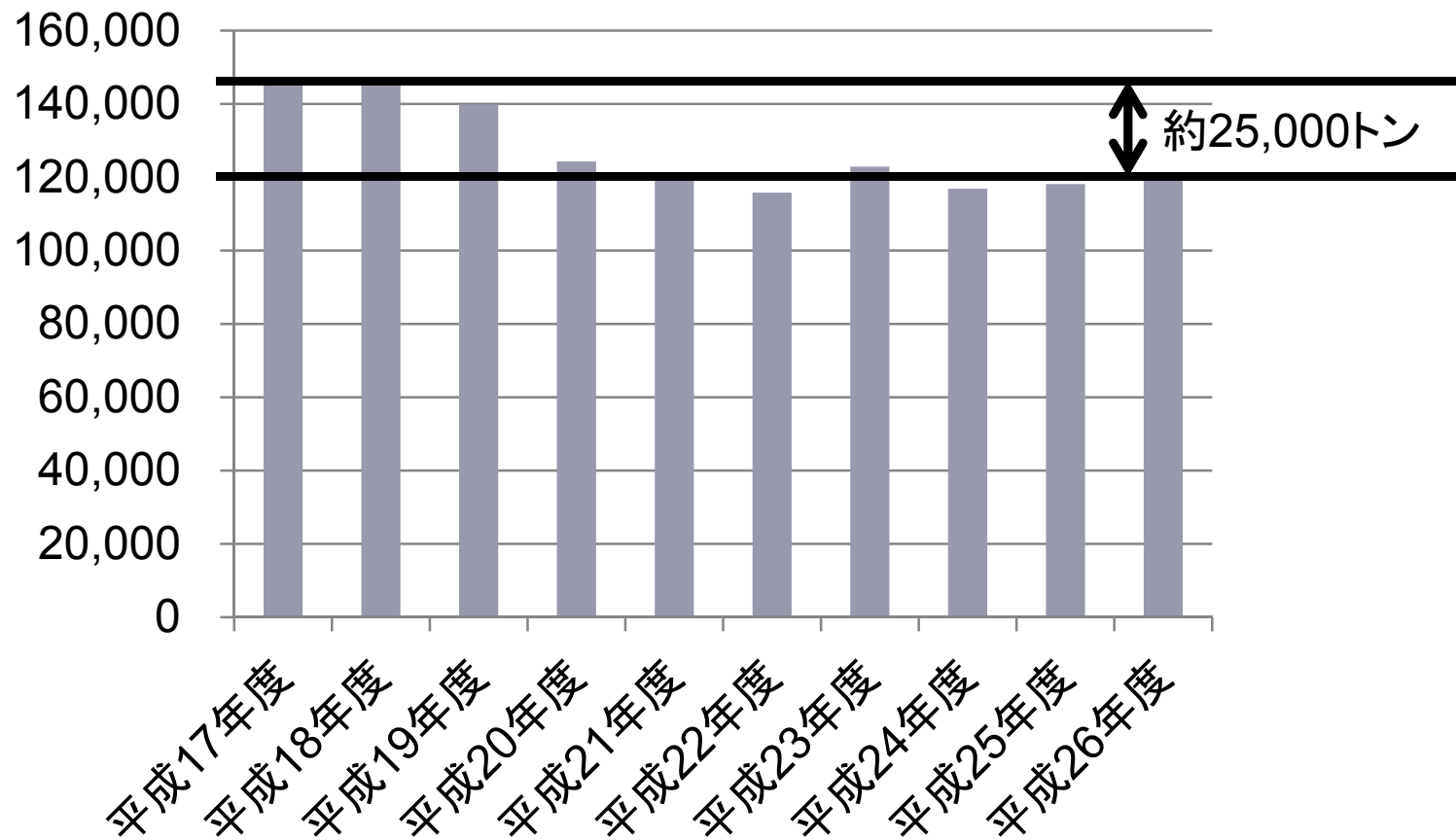
- ・収集回数週3回⇒2回
- ・プラ製容器分別収集拡大

事業系ごみ



ごみ全体の約30%を占める

## 事業系ごみ(一般廃棄物)の年間焼却量

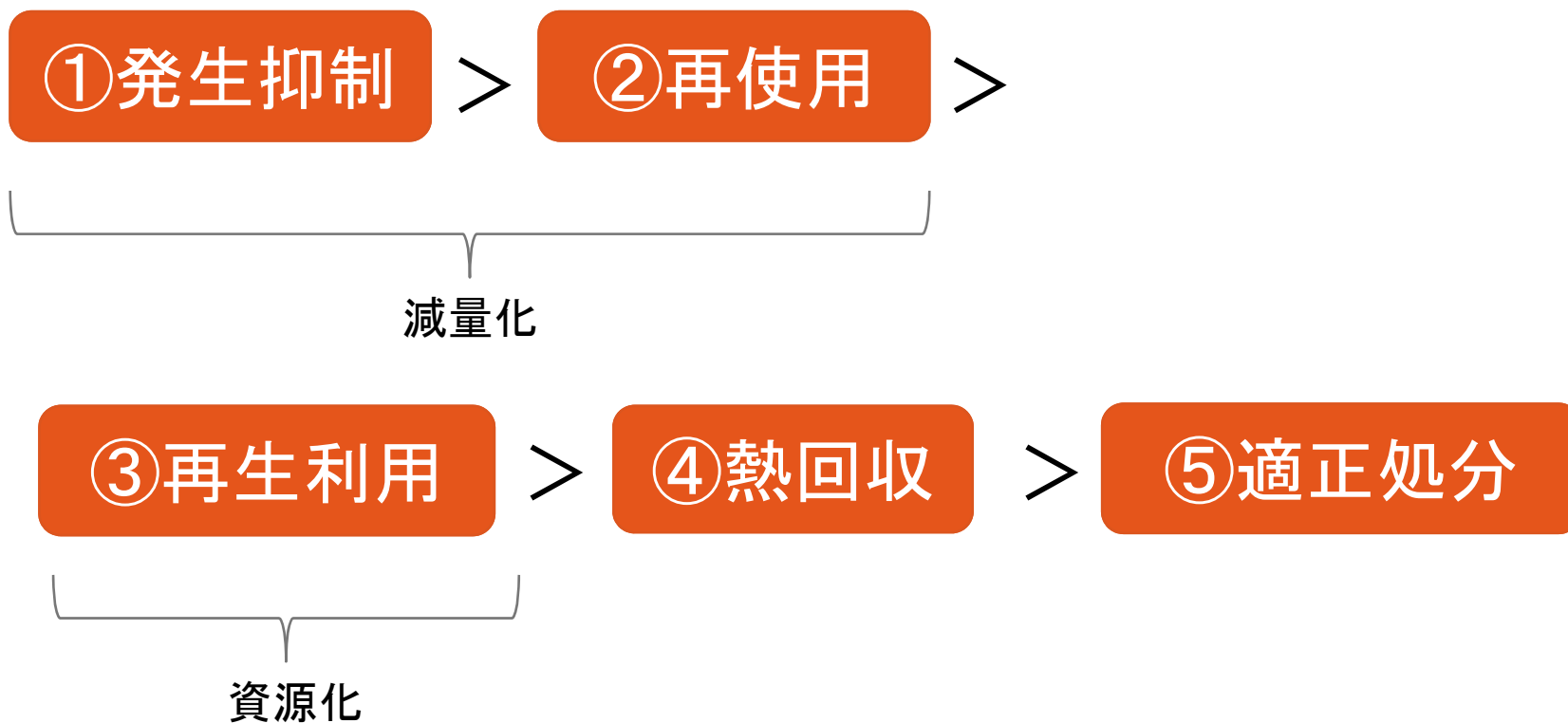


# 本日の説明内容

- 1 減量化・資源化について
  - 1-1 減量化、資源化の基礎
  - 1-2 減量化について
  - 1-3 資源化について(処理ルートを選択)
  - 1-4 資源化について(分別体制の構築)
  
- 2 産業廃棄物の適切な分別について
  - 2-1 適切な分別、内容審査
  - 2-2 産業廃棄物関係の指摘

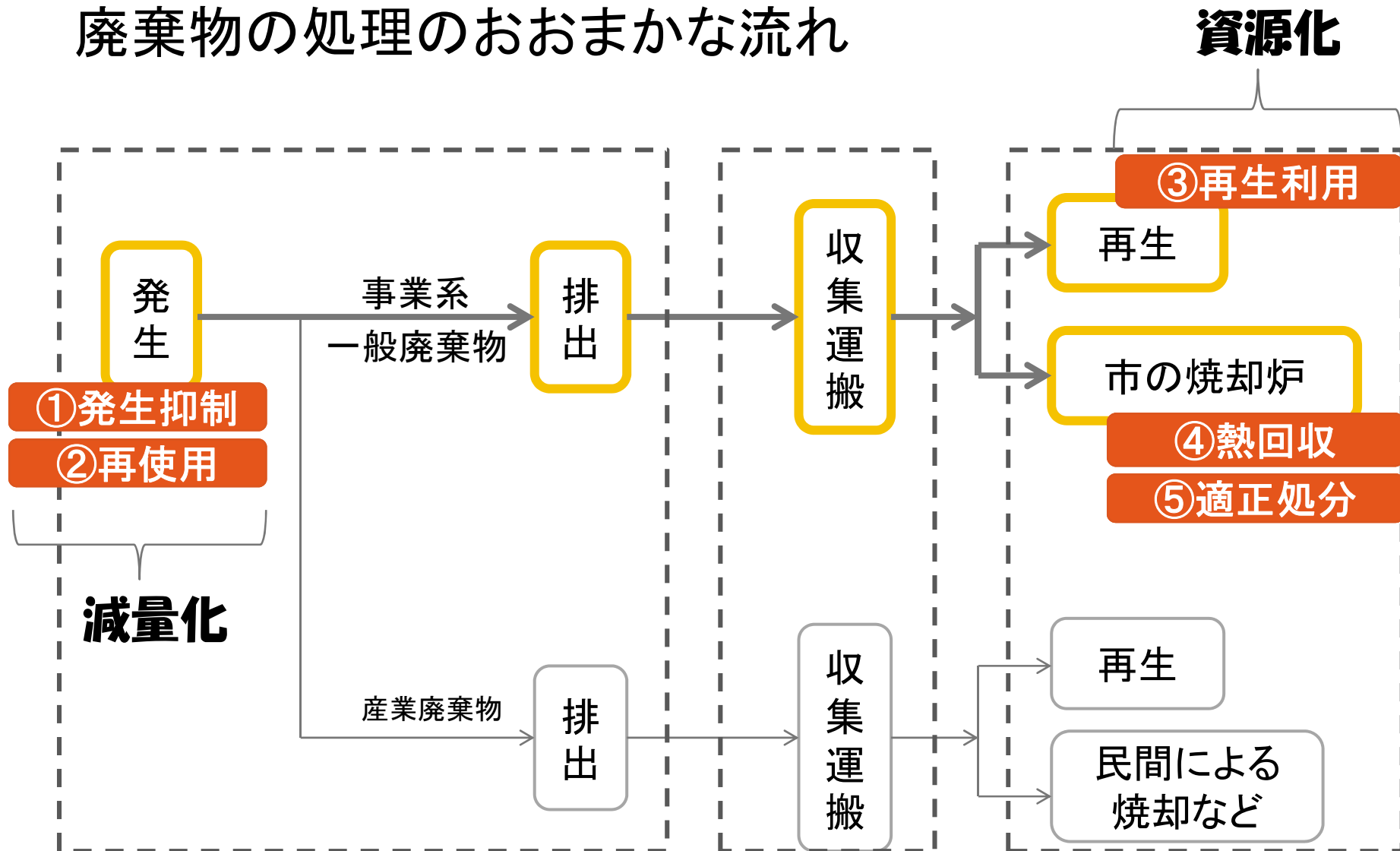
# 1-1 減量化、資源化の基礎

## 減量化・資源化の優先順位



# 1-1 減量化、資源化の基礎

## 廃棄物の処理のおおまかな流れ



## 1-2 減量化について

### 紙類(共通)の減量化の例

- ・ 電子メールなどのペーパーレス化
- ・ 両面コピー
- ・ 印刷前のチェックによるミスプリント防止
- ・ ホームページ活用(広告チラシ削減)
- ・ 使用済み封筒の再使用
- ・ 裏紙の使用



## 1-2 減量化について

### 生ごみ(共通)の減量化の例

- ・ 水切りした上で排出
- ・ 社員食堂において
  - ・ 小盛メニュー、ハーフサイズメニューを用意する
  - ・ 天候や曜日などでの需要予測を細かく行う

## 1-2 減量化について

### 事務所での減量化の例

- ・ 紙類の減量化の例(前述)を参照
- ・ 弁当で割り箸を使わない(マイ箸、置き箸)
- ・ 生ごみは水切りして排出
- ・ 使用できる不用品は欲しい人を探し再使用を図る

## 1-2 減量化について

### 飲食店での減量化の例

- ・ 割り箸や紙製おしぼりなど使い捨て用品を使わない
- ・ 商品の納入時、繰り返し使える通い箱を活用する。
- ・ 生ごみの減量化の例(前述)を参照

## 1-2 減量化について

### スーパー・小売店での減量化の例

- ・ マイバッグ推進
- ・ 商品の納入時、繰り返し使える通い箱を活用する。
- ・ 過剰包装 → 簡易包装
- ・ 生ごみの減量化の例(前述)を参照

## 1-2 減量化について

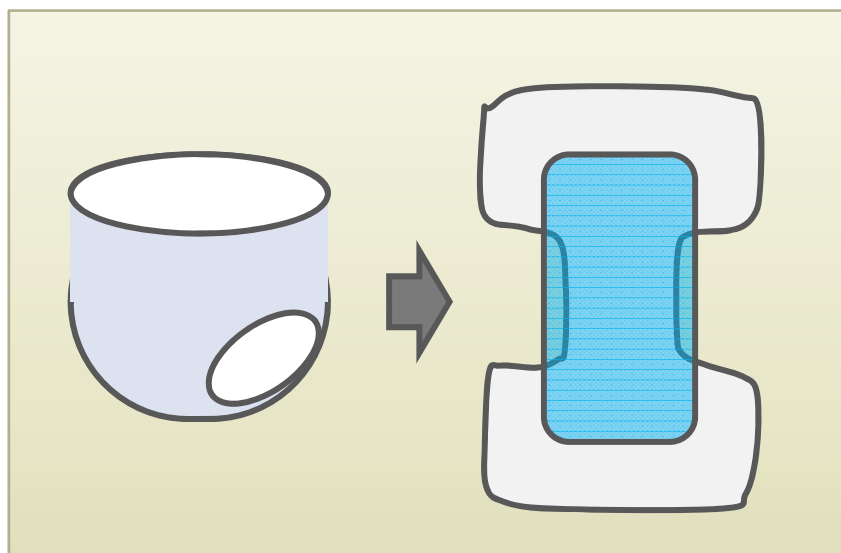
### 病院での減量化の例

- ・ カルテやレセプトの電子化
- ・ 生ごみの水切り

## 1-2 減量化について

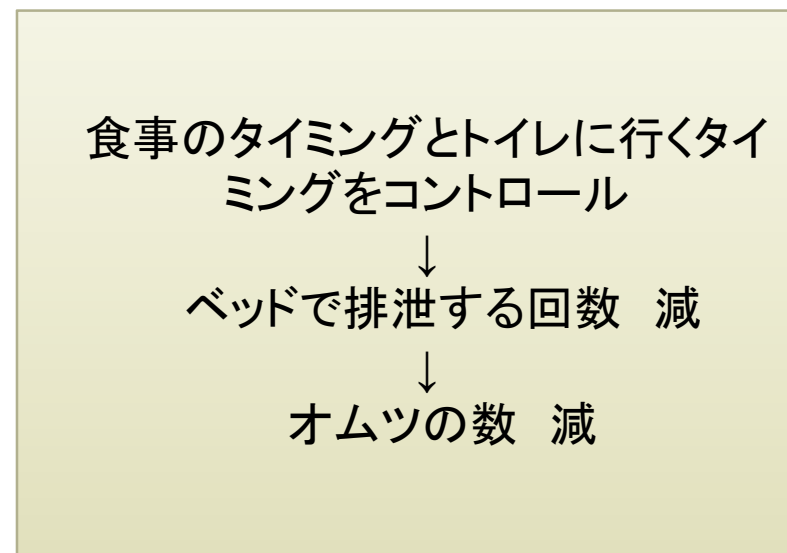
### 特別養護老人ホーム フレンド神木 様における 減量化の例

- ・ 布・オムツとパッドの使用



汚れる部分のみを捨てる構造に

- ・ 食事と排泄のコントロール



食事と排泄など人間の  
生理を知り、コントロールする

## 1-2 減量化について

### フードバンクという取組について

フードバンクとは

賞味期限が近いものや、食品企業で発生する規格外品などを  
引き取り、福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク」と  
呼ばれる団体・活動



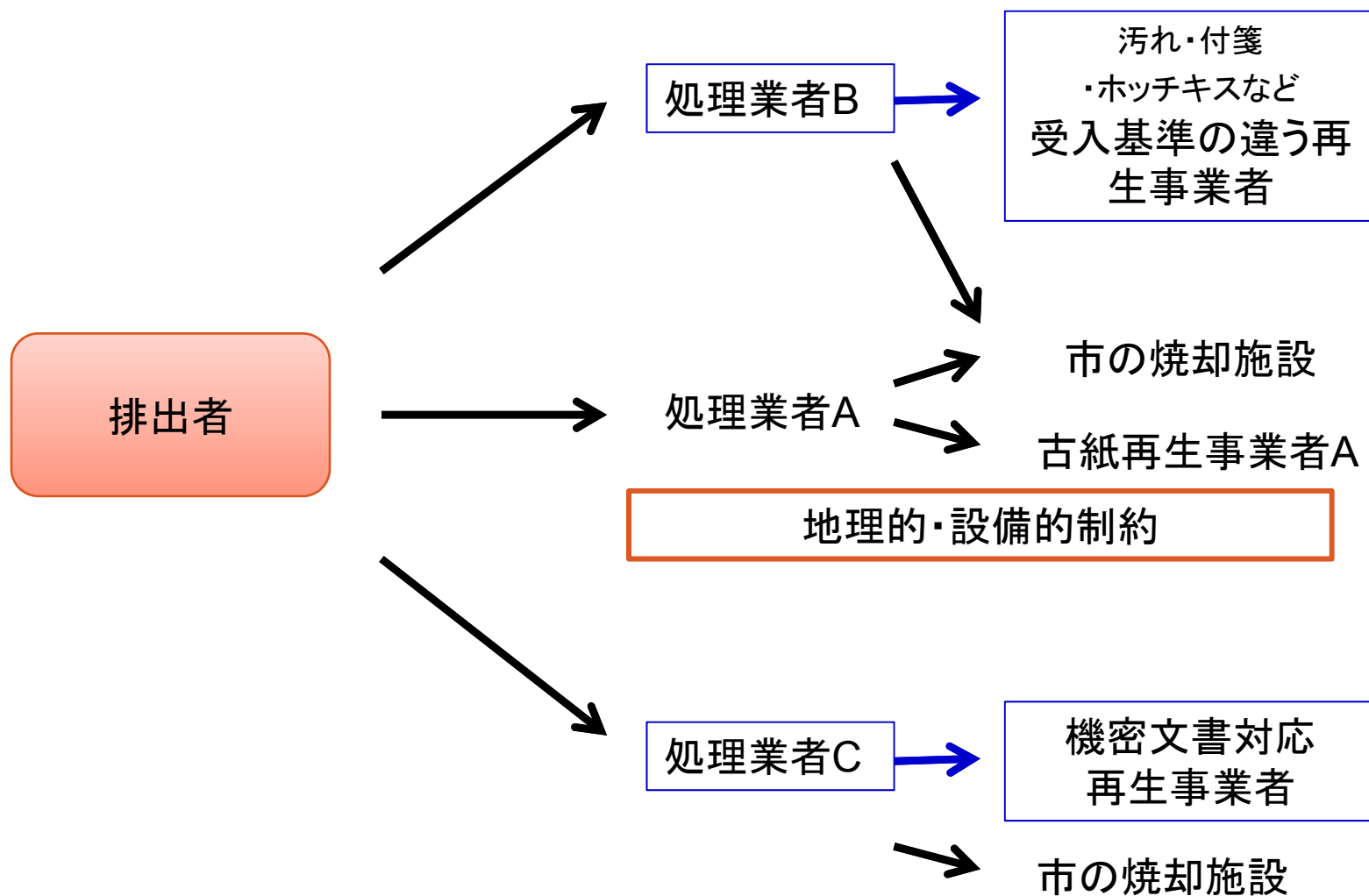
児童擁護施設・障がい者福祉施設  
ホームレス支援団体など

検索キーワード : フードバンク 農林水産省

URL : [http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/index.html)

## 1-3 資源化について(処理ルートを選択)

紙ごみの再資源化について (排出者による処理ルートを選択)





## 1-3 資源化について(処理ルートを選択)

### 機密文書の再資源化について

- ・ セキュリティーレベルは各社で異なるものの  
セキュリティレベルをアピールする再生事業者もある。

#### 公益財団法人古紙再生促進センターによる機密文書処理ガイドライン

検索キーワード 機密文書処理ガイドライン

URL <http://www.prpc.or.jp/menu05/cat11/cat17/index.html>  
(機密文書処理ガイドラインに関する刊行物など)

#### 全国製紙原料商工組合連合会による全国の古紙業者を検索できるサイト

検索キーワード 全国製紙原料商工組合連合会

URL <http://www.kamikaishu.net/>

#### 川崎市内の古紙取扱い業者一覧表

検索キーワード 川崎市 古紙業者

URL <http://www.city.kawasaki.jp/300/cmsfiles/contents/0000013/13509/koshitoriatsukai.pdf>

## 1-3 資源化について(処理ルートを選択)

### 厨芥類(生ごみ)の再生手法について

#### 食品リサイクル法上の登録再生利用事業者に委託する場合

- 食品循環資源の再生利用を行うリサイクル業者のうち、優良な事業者を国が登録。
- 手法 : 飼料化、肥料化、油脂化、メタン化、炭化、油脂製品化
- 川崎市内にはないため、利用する場合、川崎市と当該事業所のある市町村との一般廃棄物処理計画にかかる調整が必要。
- 当該再生利用事業者の事業場への一般廃棄物の運搬について、当該事業場のある市町村(荷下ろし地)における廃棄物処理法上の一般廃棄物収集運搬業の許可が不要となる特例あり

キーワード : 登録再生利用事業者

URL : <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/>  
(農林水産省HP、一覧表あり)

## 1-3 資源化について(処理ルートを選択)

### 木くずの再生手法について

- 川崎市内の処分業者

事業社名	手法	所在地	連絡先
大藤産業(株)	堆肥化	宮前区潮見台 11番19号	044-977-2429
ジャパンバイオエナジー(株)	燃料化	川崎区扇町 12番7号	044-201-6780
三栄レギュレーター(株)	燃料化	川崎区水江町 6番10号	0544-23-0303

- 川崎市内に積替保管場所を持つ収集運搬業者(処理は市外)

事業社名	手法	所在地	連絡先
(株) 宮前緑化センター	(堆肥化)	宮前区犬蔵一丁目 40番10号	044-975-0457
(有) 松田興業	(堆肥化)	麻生区岡上字梨子の木1286番地4	042-331-9522

## 1-3 資源化について(処理ルートを選択)

### 排出者による処理ルートを選択(まとめ)

- 排出事業者自身が再生施設等への知識を持ち、処理ルートを選択する。
- 企業イメージ向上、コスト減、脱多量排出者などをモチベーションにし  
ながら



焼却量を減らし、資源化へまわる量UP！

## 1-4 資源化について(分別体制の構築)

再生事業者が持つ設備は多種多様であり

それぞれの受入基準は異なる



それらの受入基準に従った分別体制構築

### 分別体制を構築する際のポイント

- 排出事業者自身が分別するごみの種類や量を把握する。
- 収集運搬業者だけでなく再生事業者と密にコミュニケーションを取り、排出の際の基準をはっきりさせる。

## 1-4 資源化について(分別体制の構築)

参考資料 : 排出事業者のための産業廃棄物3Rのポイント

キーワード : 京都府産業廃棄物3R支援センター 3Rのポイント

URL : <http://www.kyoto-3rbiz.org/business4.html>

(一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターHP)

### 内容紹介(一部)

- PDCAサイクルに則って計画を実践する
- 全事業所内で展開し、研修も併せて開催する
- ごみ捨て場の工夫
  - 見える化(一覧表やサンプルの表示)
  - 「わかりませんコーナー」の設置
  - 事後アンケートの実施 など

## 2-1 産業廃棄物の適切な分別について

### 内容審査について

持ち込まれたごみが受入基準に照らして、適正なものであるかどうかを判断するためにピット前で審査を行います。

### 内容審査機(ベルトコンベア)への誘導、ごみの展開



## 2-1 産業廃棄物の適切な分別について

かぎ棒などで袋を破りながら確認・ピックアップ





## 2-1 産業廃棄物の適切な分別について

中身の確認、撮影 運転手への指導



## 2-1 産業廃棄物の適切な分別について

### 排出事業者への立入・指導

悪質な場合は、必要に応じて排出事業者へ立入り指導を行う。

混入の多い産業廃棄物の例（左 プラスチック類、右 感染性廃棄物）

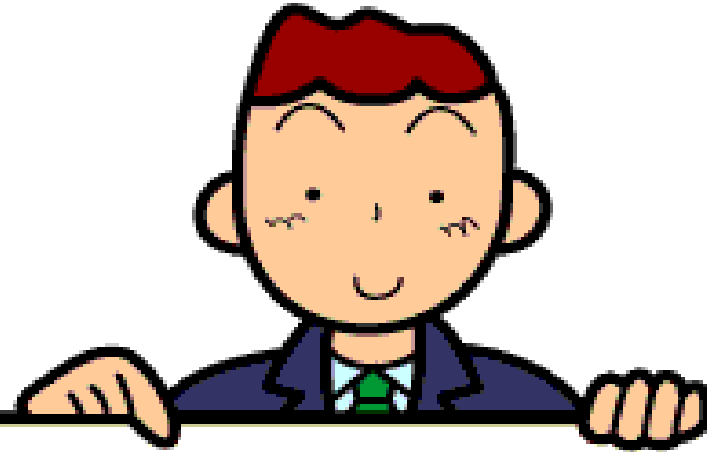


## 2-2 産業廃棄物関係の指摘

### 排出事業者への立入調査時に多い指摘点

1. 産業廃棄物は、収集運搬と処分についてそれぞれの業者と書面による契約が必要です。
2. 排出する際のマニフェスト(すなわち産業廃棄物管理票)の交付義務あり
3. 産業廃棄物を自ら保管する場合は、掲示板の設置義務あり

詳しくは 廃棄物指導課(044-200-2596)へお問い合わせを



**更なる減量化・資源化に  
ご協力をお願いします**

**ご清聴ありがとうございました**